

令和5年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日時 令和5年10月30日（月）10時から11時30分

場所 長野県庁西庁舎301号会議室

1 開 会

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私、本日の司会を務めます、長野県政策評価室の安藤と申します。開会にあたりまして、政策評価室長の水野からご挨拶申し上げます。

2 挨 拶

（水野室長）

おはようございます。

第4回の長野県公共事業評価監視委員会の開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

委員長をはじめ委員の皆様方には、大変ご多用の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本年度の委員会につきましては、これまで現地調査を含めまして3回にわたり、大変熱心にご審議をいただきまして、各ご専門の視点から様々なご意見を頂戴したところでございます。本日は、これまでの審議内容を踏まえまして、県の新規評価、再評価、そして事後評価のそれぞれの評価案に係る意見の取りまとめをお願いいたします。県が実施する公共評価が、客観性、透明性を確保しつつ、限られた財源の効率化、重点化に繋がるものとなりますように、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

（事務局）

続きまして、本日の委員の出席についてご報告します。本日の出席者は、委員名簿に記載の8名になります。なお、加々美委員、熊谷委員、小林委員、五味委員、新宅委員はリモートでの参加となっています。また、小山委員、豊田委員は、ご都合により欠席されております。本日、委員10名中8名の出席をいただいておりますので、長野県付属機関条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立していますことをご報告いたします。

また、本日の会議は公開で行い、後日、議事録を県ホームページで公開する予定ですので、ご承知おきください。

次に資料の確認をお願いいたします。リモート参加の皆様は、事前にお送りしているデータをお開きいただき、ご覧ください。

会場の皆様方には、「次第」、「委員名簿」、「審議箇所一覧表」、それから、「資料8-1~4」をお配りしております。第3回委員会において、委員の皆様からいただいたご質問の補足説明をさせていただきますが、この資料はスクリーンに投影させていただきます。リモート参加の皆様方には、画面共有をさせていただきます。本日ご審議をお願いする「意見書」につきましては、お手元にお配りしました「資料8-1~4」をご覧ください。リモート参加の皆様方は、「資料8」のフォルダをお開きください。

「資料8-1~4」は県の評価案に対する意見書で、資料「8-1」が意見書の鑑文及び総論の案、「資料8-2」が新規評価の意見書の案、「資料8-3」が再評価の意見書の案、「資料8-4」が事後評価の意見書の案です。なお、第1回から第3回の資料につきましては、事務局に1部ありますので、ご覧になりたい場合は、お申し付けください。リモート参加の皆様方には、事前送付資料の中に一式保存させていただきますので、必要に応じてご覧ください。

本日の資料は以上になります。

なお、本日の会議はリモートで参加の皆様も多いので、発言される際に最初にお名前をおっしゃっていただけると幸いです。それでは、議事に入らせていただきます。会議の議長は、長野県附属機関条例第6条第1項により委員長が務めることとなっておりますので、以降の議事につきましては、永藤委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(永藤委員長)

それでは議事に入る前に、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましてはご多用のところご出席いただきまして感謝いたします。

今年度は、第1回委員会において、県の新規箇所8か所、再評価51か所、事後評価10か所について意見を求められまして、その中から新規評価2か所、再評価5か所、事後評価2か所を抽出いたしました。第2回委員会では現地に赴き説明を聞き、その後、県庁にて調査審議を行いました。第3回では、初の試みとなる動画やライブカメラを活用した現地確認と詳細審議を行ってきました。今回は、これまでの審議内容を踏まえて、県に提出する意見書を取りまとめていきたいと思っております。県民の期待に応えて、有意義な提言ができますように、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題に沿いまして議事を進めてまいります。今回の委員会では、意見書案の内容について審議をいたします。私の方で作成した意見書のたたき台を、事前に事務局からの皆様にお送りしております。

意見書案の審議に入る前に、議事（1）のこれまでの審議に関わる補足説明があるようですので、県の担当課から説明をお願いいたします。

まず、道路管理課から2件続けて説明をお願いいたします。

（道路管理課）

事後評価対象箇所の、雪寒対策道路事業の主要地方道扇沢大町線 第2ポイント上スノーシートについて、補足の説明をいたします。

9月11日の審議において、「平成28年度の公共事業評価に係る道路管理課の資料の中で、“計画の見直しにより事業費減とする、事業費1,400万円減”と記載がある資料が公表されているが、今回の事後評価資料の事業費との関係を調べて教えてください」とのご質問をいただきました。

当該事業については、平成27年度に事業の再評価を行っており、全体事業費を7億1,400万として評価を実施して公表しました。翌年の平成28年度に、計画の見直しにより事業費が1,400万円の減となり、全体事業費を7億円として評価を実施して、結果を公表しました。ご質問いただいた資料はこの平成28年度の資料になります。今回の事後評価で説明いたしました最終事業費は、平成28年度よりもさらに工事費が6,000万円減となっており、全体事業費が6億4,000万となっております。説明は以上です。

（永藤委員長）

もう1件も続けて説明をお願いします。

（道路管理課）

事後評価対象箇所の防災安全交付金 過疎代行事業 1級市道中川手線 長野市 信州新町土口工区です。こちらは、前回の審議の中で、「工区内の橋梁（福土上橋）の橋梁点検結果で、措置を講じる必要がないか確認したいので、具体的に、支承がどのような状態になっているか調べて教えてください」とのご質問をいただきました。

工区内の福土上橋の橋梁点検は、道路管理者である長野市が、平成29年度と令和4年度と2回行っており、今回改めて、任意の点検を9月20日に実施しましたが、いずれの点検結果もⅡ判定となっており、特段の劣化進行は確認できませんでした。その時の状況が、スクリーンに映している支承の写真になります。このことから、長野市では直ちに修繕工事による対応ではなく、点検等により橋梁の状況を経過観察する対応としているところですが、また、今回の点検にあわせて、支承周りの清掃を実施するなど、今後も引き続き適正な維持管理に努めてまいると、長野市から聞いているところです。説明は以上になります。

(永藤委員長)

2件の補足説明をいただきましたが、委員の皆さんからご質問ありますでしょうか。

雪寒対策道路事業の第2ポイント上スノーシエットの事業費1,400万円の縮減の経緯の説明と、過疎代行事業の土口の支承の状態についての説明がありましたが、いかがでしょうか。

(古本委員)

事業費が縮減されたということで、結構だと思います。

(永藤委員長)

わかりました。他になければ次の審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

< 一同異議なし >

(永藤委員長)

審議に入る前に、これまでの委員会の審議経過について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

これまでの審議の経過を簡単におさらいさせていただきます。

第1回委員会は、7月31日（月曜日）に開催し、評価対象の69か所の中から、詳細審議箇所の抽出を行っていただきました。新規の箇所は、道路改築事業の中之条～網掛と県営かんがい排水事業の大町新堰の2か所。再評価は、地すべり対策事業の小松原、砂防事業の北大塩、道路改築事業の飯田北改良、街路事業の清水～惣社、県営かんがい排水事業の菅平の5か所になります。事後評価においては、地すべり防止事業の日影入、雪寒対策道路事業の第2ポイント上スノーシエットの2か所を抽出していただきました。

第2回委員会は、9月1日（金曜日）に開催し、午前2か所、午後1か所の現地調査を行いました。その後、県庁に移動し、ライブカメラ等を活用した現地確認を1か所行い、引き続き、現地調査箇所の詳細審議を行っております。

行程の順番によりおさらいさせていただきます。

まず、地すべり対策事業 小松原（長野市）の現地調査を行いました。「追加工事について現地状況からやむを得ないと判断できる」といったご意見をいただいております。写真は、現地調査の時のものになります。

続きまして、道路改築事業 主要地方道 坂城インター線 中之条～網掛（坂城町）の現地調査を行いました。現地へ向かう車窓から周辺の状況をご確認いただき、「本路線が開通することにより、周辺の生活道路の渋滞解消といった効果も期待できる」といったご意見をいただいております。

昼食後は、県営かんがい排水事業 菅平（上田市）の現地調査を行いました。「再生可能エネルギーの取り組み」に評価をいただいております。

県庁に移動し、砂防事業 北大塩（茅野市）の現場ですが、こちらは動画やライブカメラを活用した現地確認を行いました。「地元の方が危険性を認識しており、要望が上がっているものは、工事をする必要がある」といったご意見や「上流の森林整備も重要となる」等のご意見をいただいております。

第3回委員会は、9月11日（月曜日）に開催し、ライブカメラ等を活用した現地確認および詳細審議を5か所行っております。

当日の説明順番に沿っておさらいさせていただきます。

事後評価の地すべり防止事業 日影入（箕輪町）ですが、「集中豪雨などが頻発しているため、豪雨の後には確認を行うなど、監視の継続について」ご意見をいただいております。

続きまして、再評価の道路改築事業 飯田北改良（飯田市）ですが、「用地補償費について、事業計画時に必要となる経費を見込む必要がある」といったご意見をいただいております。

再評価の街路事業 清水～惣社（松本市）ですが、「安全対策に配慮することや用地買収が難航し、事業期間が延長となった原因を分析し、必要な事業期間を確保するなど今後の事業計画に反映させてほしい」といったご意見をいただいております。

事後評価の雪寒対策道路事業 第2ポイント上スノーシールド（大田市）ですが、「適切な工事がなされ、効果を発揮している」といったご意見をいただいております。

新規評価の県営かんがい排水事業 大町新堰（大田市）ですが、農業用水路の改修に併せ小水力発電施設を整備するものとなりますが、「冬期間の管理や日常のメンテナンスにも配慮した設計とすること」といったご意見をいただいております。

詳細審議については、以上となります。続きまして、新たな新規評価制度について、どのような傾向となったかというお問い合わせをいただいております。第3回の委員会において、説明をさせていただきます。

新たな新規評価制度については、県が事業を実施する上で、最低限満たすべき項目のチェックを行う妥当性評価と事業種類毎に多角的な視点により優先度を点数化する優先度評価の2つの視点で評価を行っております。

優先度評価については、事業種別が同じ事業は評価項目を統一しておりますので、例えば道路事業であれば、評価項目は同じとなりますが、市街地とか、中山間地といった地域特性によって、不均衡が生じないように地域特性に応じたウエイトを設定しております。

実際に今年度評価を行ったものを並べておりますが、道路改築事業の中山間地が4.6となっており、市街地が4.7ですので、地域特性により大きな差は生じていないということが確認できていると思っております。

今年度、評価を実施した8か所の状況については、各事業の平均で見ると、4.1から、4.85となっております。計画熟度が高く、スコアが高い箇所が新規評価の対象として上がってきておりますので、総じて高い状況になっているものと思われま。第3回において説明させていただいた内容は以上となりますが、「制度としては優先度を評価できるものになっている」というご意見をいただいておりますが、「評価対象の案件数が8件と少ない状況であるため、今後の案件数の蓄積状況に応じて、分析を行い、更なる運用の改善を図ることが望ましい」といったご意見をいただいております。事務局としても今後そのように進めていきたいと考えておるところでございます。

第3回までのおさらいは以上となります。

(永藤委員長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました審議経過を踏まえ、意見書(案)の審議に入ります。

最初に長野県の評価案に対する意見書を審議しますので、資料8をご覧ください。

初めに資料8-2新規評価の意見書(案)の審議を行います。1ページをお願いいたします。

本年度の審議対象事業については、記載のとおり8か所あり、各事業のうち事業費や事業内容等を考慮して2か所抽出しました。道路改築事業の坂城インター線の中之条～網掛(坂城町)、それから県営かんがい排水事業の大町新堰(大町市)となっております。

2ページ、3ページをお願いします。

新規評価事業に関する委員会としての意見の案になりますが、(1)道路改築事業 主要地方道坂城インター線 中之条～網掛(坂城町) 審議結果は、「県の評価案を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「千曲川左岸から、上信越自動車道坂城インターチェンジやテクノさかき駅など千曲川右岸を結ぶ新たな道路ネットワークとして、将来的な利用が見込まれる路線であるため」及び、「第一次緊急輸送道路に指定されている路線であり、テクノさかき工業団地などへのアクセス性を確保するため、一般国道18号坂城更埴バイパスと一体となった整備が必要であるため」であります。

審議上の意見としては、「橋梁の設計作業や関係機関との協議に手戻りの生じることのないよう、地質調査などの必要な事前調査をできる限り詳細に実施した上で、橋梁の構造を検討していくとともに、耐震設計を適切に行う必要がある」また、「戸倉上山田温泉など周辺の観光拠点へのアクセスルートであるほか、渋滞解消による周辺生活道路の安全性向上など、産業面のみではなく観光面や住環境改善の面でも重要な道路であると感じられる」としております。

(2) 県営かんがい排水事業 大町新堰(大町市) 審議結果は、「県の評価を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「本施設は大町市中西部の水田地帯を灌漑する基幹的農業用水路であり、経年劣化による側壁の損傷やゲート類の腐食等による開閉不能などの老朽化が著しく、改修の必要

性、緊急性が高いため」及び、「水路及び沈砂池の改修に併せて、落差を利用した小水力発電施設を整備し、売電益の一部を土地改良区が管理する水利施設の維持管理費の軽減に充てるなどの工夫により、将来にわたる地域営農の安定化を図るため」であります。

審議上の意見としては、「新たに建設する小水力発電施設について、維持管理費用を考慮した事業計画とするとともに、施設整備の設計に当たっては、メンテナンスのし易さにも十分配慮すること」また、「冬期間においても一定規模での発電を行うことが想定されるが、山間部の寒冷地であることから、冬季の維持管理が安全に行えるような工夫も検討されたい」としております。

(3) 抽出以外の箇所については、「県営農村地域防災減災事業 木島 2 ほか 5 か所については、第 1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業実施の妥当性、事業着手の優先度から、各事業の県の評価案を妥当と判断した」としております。

3 おわりにですが、「限られた予算を有効に活用し、真に必要な事業の計画的な着手と、実施個所の早期完成により事業効果が着実に発現されることを求める。

本年度から、「新たな新規事業評価制度」の運用を開始し、新たに事業を実施しようとしている箇所について、事業実施の妥当性と事業着手の優先度の 2 つの視点から評価を行った。このうち、優先度評価は、事業種別毎に多角的な視点により評価項目を設定して優先度を点数化する評価手法であり、今回評価した計画熟度が高い箇所では点数の差はあまり大きくなかったが、優先度の判断ができる手法になっていると考える。今後の運用に当たっては、事案の蓄積を通じて更なる運用改善を図り、よりよい事業採択の判断に活用されることを期待する」としております。

ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

古本先生から中之条～網掛の橋梁の設計等についてご意見いただきましたが、記載内容についてご意見ありますか。

(古本委員)

適切に記載していただいてありがとうございます。

事前調査にしっかりとお金と時間をかけることにより、結果として工期の短縮にも繋がるし、全体的な建設コストを抑えることになる。さらには時間とお金をかけて調査をすることにより、地元的设计コンサルタントの実力を高めることができる。新規の産業育成ということに繋がると考えている。新規の工事にかかる際には、工事費の見積もりをする時点で、事前に詳細な調査をしていただきたいと常々思っております。

(永藤委員長)

そうですね。本当にその通りだと思います。

熊谷先生から大町新堰の冬期間の維持管理についてご意見いただいておりますが、記載内容にご意見ありますか。

(熊谷委員)

的確にまとめられており、特に問題ないと思います。

1点だけよろしいでしょうか。資料の1ページですが、優先度評価については、完全に5段階にすることでしょうか。小数点以下を四捨五入して「4」とか「5」とかにしてしまうということになっているのでしょうか。

(永藤委員長)

事務局の方からお願いします。

(事務局)

公表に当たりまして、わかりやすさと言いますか、整数で表現させていただくことで、今回制度を開始しております。ただ、小数点以下の扱いについては、今、ご意見もいただきましたので、来年度に向けて検討課題とさせていただければと考えております。

(熊谷委員)

はい。ありがとうございます。四捨五入して整数にしまうと、道路改築や街路事業が「5」でその他が「4」となってしまいますが、小数点までみるとそんなに差がなく、誤解がないように整理していただければと思います。

(永藤委員長)

はい。ありがとうございました。

他に委員の皆様何かご意見ありますでしょうか。

それでは、続きまして、資料8-3の再評価の意見書(案)の審議を行います。

1ページから3ページをお願いいたします。

本年度の審議対象事業については、記載のとおり51か所について県から意見を求められ、その中から5か所を抽出しております。

詳細審議箇所のそれぞれについて順番に説明します。

それでは、4ページから7ページをご覧ください。

2 再評価事業に関する委員会としての意見ですが、(1) 地すべり対策事業 地すべり防止区域 小松原(長野市) 審議結果は、「県の再評価案(継続)を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「令和3年7月に発生した地すべりにより、第一次緊急輸送道路である一般国道19号が通行止めとなるなど地域の交通や観光に多大な影響が生じ、現在も伸縮計による交通規制が実施されていることから、早期に対策を実施し、地すべりを安定化させる必要性・緊急性が高いため」及び、「当初想定していなかった背後ブロックの対策や河川の復旧工事の追加により、全体事業費の著しい増加を伴うものの、地すべりの再滑動防止のために必要な対策であり、変更はやむを得ないと判断されるため」であります。

審議上の意見としては、「抑制工として鋼管杭の適切な配置と施工がなされ、横ボーリング工等の抑制工とあわせて効果が発現され、地すべり滑動が抑制されてきていることを確認したが、再度地すべりによる被害が生じないように、早期に対策を実施する必要がある」としております。

(2) 砂防事業 砂防河川 前島川 北大塩（茅野市） 審議結果は、「県の再評価案(継続)を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「土砂災害警戒区域内に人家84戸、北大塩公民館（避難所）、県道諏訪茅野線、要配慮者利用施設等が存在し、土砂災害が発生した場合には、甚大な被害が想定されるため」及び、「流域調査および地形測量の結果、堆積工の上下流端に設置する砂防堰堤の規模が増となるが、近隣の同規模の溪流における近年の土砂災害の発生状況を勘案し、地元からの要望も強いことから、遺漏のないように工事することが必要と判断されるため」であります。

審議上の意見としては、「土石流の未然防止の観点から、砂防施設の建設による対策に加えて、その上流部の適切な森林管理も重要となるため、森林の所有者などに働きかけるなど関係機関で連携した取り組みが必要である」としております。

(3) 道路改築事業 一般国道153号 飯田北改良（飯田市） 審議結果は、「県の再評価案(継続)を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「重要物流道路、第一次緊急輸送道路に指定されている路線であり、2027年開業予定のリニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させる役割を担う、アクセス道路としての役割が期待されるため」及び、「現況2車線で慢性的な渋滞や交通事故が発生しており、4車線化による渋滞の解消と交通事故の減少を目的とした現道拡幅事業として必要性が高く、物件調査の結果による用地補償費の増額にかかる変更はやむを得ないと判断されるため」であります。

審議上の意見としては、「増額になる部分の補償の内容が正当なものであれば、その分の補償費が増えてしまうのはいたしかたないが、事業計画時には、事前に用地補償に伴う費用を可能な限り詳細に見積もっておく必要がある」また、「横断歩道橋など道路施設の計画に当たっては、高齢化社会に配慮した設計の必要性も考慮に入れ、地元関係者と調整を行う必要がある」としております。

(4) 街路事業 都市計画道路宮渕新橋北小松線 清水～惣社（松本市） 審議結果は、「県の再評価案(継続)を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「松本中心市街地と郊外の観光地を結ぶ放射状道路として重要な路線であるとともに、隣接する小中学校の通学路に指定されている都市計画道路であるが、慢性的な渋滞が発生し、歩道未整備又は狭隘なために児童生徒などの歩行者が危険な状況になっており、円滑で安全な交通の確保の必要性が高いため」及び、「用地取得にかかる調整の遅れに伴い事業期間が延長となるが、令和5年度末で概ね全体の9割の用地補償契約が締結される予定であり、地元の受け入れ態勢も整っているため」であります。

審議上の意見としては、「小中学校の通学路となっており、歩行者や自転車の通行が非常に多い状況であることが確認されたため、新しく拡幅される道路では歩行者と自転車を分離した構造とすることや、工事を進める間の現道の歩行者通行に対して、安全対策に十分配慮して事業を進めることを望む」また、「今後に向けては、事業着手後に用地交渉に関する課題が認識され、事業期間が大幅に長期化するということのないように、今回の事業において店舗やアパートなどの駐車場の代替地確保に難航した経緯を職員間で共有し、新たに事業化する箇所における対応に活かしていく必要がある」としております。

(5) 県営かんがい排水事業 大町新堰（大町市） 審議結果は、「県の再評価案(継続)を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「ダム設備更新工事により、農業、発電、上水道に対して、安定的に用水供給が確保できること、本工事に併せて遠隔化を行うなど維持管理に要するコスト軽減も考慮されていること、豪雨の際には事前放流を行うなど治水面の配慮も検討されていることから、更新後の施設も多方面に効果をもたらすと考えられるため」及び、「新たに設置する小水力発電について、メンテナンスやダムの送水停止に伴う下流の影響などを考慮した設計変更により全体事業費の著しい増額を伴うが、更なる施設の効率化、効果的な利用に必要な工事であると判断されるため」であります。

審議上の意見としては、「老朽化したダムを適切に更新し、併せて小水力発電を整備するなど、時代のニーズにあわせ整備しているところが評価できる」及び「施設の維持管理を担う技術者の減少などの課題解決に向けて、ダム操作の遠隔化は有効と考えられる。引き続き維持管理の負担軽減対策を進めていただきたい」、「今後、多くの土砂の流入に伴う貯水量の減少が危惧されるため、土砂の受け入れ先確保などに向けた地域との話し合いを継続するなど、適切な浚渫に向けた取組を継続していくことが必要である」としております。

(6) 抽出以外の箇所については、「抽出以外の、地すべり対策事業 福島ほか45か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。また、河川事業 (一)天竜川上流 天竜川上流並びに(一)夜間瀬川 角間ダムについても第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞き、事業を取り巻く社会情勢や進捗状況などから、県の評価案のとおり「一時休止」とすることを妥当と判断した」としております。

3 おわりにですが、「本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。事業の継続に当たっては、コストの縮減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。今後、新たに事業化する箇所については、今回の再評価対象箇所において事業期間の延長や事業費の増額に至った経緯を職員間で共有し、しっかりと対応していくことを求める」としております。

ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

加々美委員から、北大塩の砂防施設の整備に合わせ、上流の森林整備について、ご意見をいただいておりますが、記載内容等についてご意見ありますか。

(加々美委員)

丁寧にまとめていただき、ありがとうございます。

(永藤委員長)

北村委員から飯田北改良の用地補償費の増額についてご意見いただきましたが、記載内容等についてご意見ありますか。

(北村委員)

意見書のとりまとめありがとうございます。今後の事業に反映できるような意見書にまとめていただきたいと思います。

(永藤委員長)

五味委員から北大塩について、法的見地から地域が危険性を認識しており、要望されている箇所は対策する必要があることや、飯田北改良の用地補償費について、できる限り事前に見積もっていくことなどについて、ご意見いただきましたが、記載内容等にご意見ございますか。

(五味委員)

私のご意見申し上げた点については、正確に反映していただいていると思います。今回の意見書について、私から特段ご意見はございません。

(永藤委員長)

新宅委員から清水～惣社について、歩行者と自転車を分離するなど安全対策についてご意見いただきましたが、記載内容について何かご意見ありますか。

(新宅委員)

ありません。しっかり入れていただきました。ありがとうございます。

(永藤委員長)

それでは、次の資料8-4の事後評価に入りたいと思います。

本年度の審議対象事業については、記載のとおり10か所について県から意見を求められ、その中から新規・再評価以外の事業の中で事業費の大きな箇所を2か所抽出しております。

詳細審議箇所について順番に説明します。

それでは、2ページ、3ページをご覧ください。

2 事後評価事業に関する委員会としての意見ですが、(1) 地すべり防止事業 日影入(箕輪町) 審議結果は、「県の評価案を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「地すべり活動が顕著であった斜面に、地下水排除工や抑止工といった対策工事を実施したことで、地すべり活動を抑制する効果が発揮されているため」及び、「事業完了後は、定期的に施設点検がなされ、あわせて目視による地形の変状等の確認によって新たな変状が確認されれば観測調査を再開する体制を整えているなど、維持管理も適切に行われているため」としております。

審議上の意見としては、「近年頻発している局所的な集中豪雨等に起因する地盤の緩みにより、当該箇所における地すべり災害が再び発生することがないように、引き続き適切な監視を行っていく必要がある」また、「林業による集材や運搬に活用されている道路であることに加えて、観光面でも利用されるなど有効に活用されている路線であることから、利用者の安全確保に向けて、引き続き適切な管理を行っていく必要がある」としております。

(2) 雪寒対策道路事業 主要地方道扇沢大町線 第2ポイント上ノーシート(大町市) 審議結果は、「県の評価案を妥当と判断する」です。

判断に至った理由は、「過去には犠牲者も出した雪崩常襲地帯において、最後まで無対策で残っていた当該箇所の対策を完了したことにより、雪崩発生による事故のリスクが低減したため」及び、「当路線は、大北地域随一の観光道路であるが、雪崩発生に伴う通行止めがなくなることで、観光客の来訪にあたって防災面の信頼性が向上したため」であります。

審議上の意見としては、「立山黒部アルペンルートは、インバウンド需要が期待され、更なる利用者の増加が見込まれるなか、当事業により利用者の安全が確保された効果は大きく、当該事業が観光振興に寄与していくことが期待される」としております。

(3) 抽出以外の箇所については、「抽出以外の、急傾斜地崩壊対策等事業 伊谷2号ほか7か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受け、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した」としております。

3 おわりにですが、「本年度から、事後評価資料の様式を見直し、事業完了後の効果や変化について、写真やグラフなどを取り入れ、県民目線に立ってわかりやすく作成することで、多くの方々が理解しやすい資料となっている。公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、この事後評価の結果も活用して、県民や地域の方々に、公共事業の概要や効果などの情報を広く発信していくことを期待する。」としております。

ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(古本委員)

全体的な話になりますが、3のおわりのところを書いてある「公共事業の概要や効果などの情報を広く発信していく」というところは、全くそのとおりだと思っています。今年もこれで4回目の委員会になりますが、公共事業を学ぶ学生にとっても、お手本のような資料ができていて感じています。我々委員だけが見るのは勿体ないので、できるだけ広く県民の方に、情報発信していただければいいかなと思います。大変良かったと思います。

(永藤委員長)

熊谷委員から第2ポイント上について、インバウンド事業の増加などに関連して効果があるといったご意見をいただきましたが、記載内容等にご意見ありますか。

(熊谷委員)

ありがとうございます。特に問題ないと思います。箕輪も大町も林道や、道路も、観光面への波及効果が期待される道路だと思いますので、そういう趣旨を的確に記載していただいていると思います。ありがとうございました。

(永藤委員長)

新宅委員から日影入について、集中豪雨の後など監視をしっかりとお願いしたいという意見をいただきましたが、記載内容等はいかがでしょうか。

(新宅委員)

発言内容について、しっかり記載いただいております。ありがとうございます。この内容で結構です。

(永藤委員長)

ありがとうございます。それでは次に行きます。

資料8-1をお願いします。

委員会から知事あての意見書の鏡、本年度の公共事業評価の評価内容を特化する総論を添付しています。内容は、本委員会での審議経過や主な意見などを記載しております。最後に今年度の審議を今後に生かしていただくよう県への要望を記載したところです。総論を読ませさせていただきます。

総論、「長野県においては、公共事業の実施に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度が構築されており、本年度、この制度に基づき、新規評価5事業8か所、再評価10事業51か所、事後評価10事業10か所について、県から本委員会に意見聴取があり、県評価案の妥当性等について審議を行ったところである。各案件について、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からの様々な意見も踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断した。

このうち、新規事業評価の審議においては、本年度から「新たな新規事業評価制度」の運用が開始され、事業実施の妥当性と事業着手の優先度の2つの視点から評価を実施した。優先度評価については、事業種別毎に多角的な視点により優先度を点数化する評価手法であり、今回評価した計画熟度が高い箇所では点数の差はあまり大きくなかったが、優先度の判断ができる手法になっていると考える。今後の運用に当たっては、事案の蓄積を通じて更なる運用改善を図り、よりよい事業採択の判断に活用されることを期待するといった意見がなされたところである。

今後に向けては、新たに事業化する箇所について、事業着手後の不慮の課題の発生を予防するため、今回の再評価における事業期間の延長理由でみられた用地交渉の経緯や事業費の増額理由などを職員間で共有し、しっかりと対応していくこと及び事業の着実な推進により、事業効果が早期に発現されることを求める。」としておりますが、どうでしょうか、皆さんあの追加とか修文があったらお願いします。

(新宅委員)

日程が合わず現地に行くことが出来ませんでした。今年度は、新たな取組としてオンラインで繋いでいただいたり、動画や画像で見せていただいたりした。それがとても良かったなと思っています。新たな評価制度はもちろん評価できると思っておりますが、今の技術を活用し、オンラインで現場を見せていただいたのが、審議する上で、とても良かったと思っています。そういうことを記載いただけないでしょうか。

(永藤委員長)

わかりました。

他の委員の皆さんはどうですか。

(古本委員)

動画はわかりやすかったです。ただ、リアルタイムでなくてもいいと思います。リアルタイムは、天候に左右されることもあり、通信状況によることも大きいので。

ドローンを使って空から見られたのは、非常にわかりやすくよかったと思います。評価監視委員会の審議に対する説明の工夫として、評価してよいと思います。

(北村委員)

私も、8年間委員をさせていただいている中で、コロナ前は現地調査が基本でしたので、2日間現地に行きましたが、特に地すべりなどは、道路から見上げる形でしか見えませんでした。ドローンを使うことにより、高いところから見ることができ、視点が変わり状況がよりわかりやすくなる工夫がなされていました。そのようなことを文章としてうまく入れていただければと思います。

(永藤委員長)

わかりました。

文案について検討し、電子メールになりますが、修正（案）を確認いただくということによろしいでしょうか。他にご意見ございますか。

(小林委員)

総論に新規のことが、継続事業のことが記載されていますが、事後評価のことが触れられていません。事後評価については、毎年出てくるのですが、今後の事業計画に活かしてもらいたいと思っています。また、公表にあたっては、県民にも広く知らせていくことが必要ではないでしょうか。今回の事後評価の審議資料は、非常にわかりやすくまとまっていました。事後評価については、特に観光面においても評価されるものだったと思いますので、そういうことが伝わるように、最後のまとめのところで事後評価の記載も入れていただけるといいと思いました。

(永藤委員長)

事後評価についても様式を見直し、わかりやすい資料作りにしたということもあるので、その旨を追記したいと思います。他にご意見ありますでしょうか。

(五味委員)

最後に「今後に向けて・・・」という記載がありますが、これはそのとおりなので良いのですが、新規評価に関する意見の中で、古本先生から「地質調査など事前調査をできる限り詳細に実施することにより、最初の事前調査にお金をかけたとしても、きっちりやっておくことにより、最終的な総額を抑えることができ、コストダウンに繋がる」とお聞きして全くそのとおりだと思ったところです。不慮の課題の発生を予防するという観点から、こういうことを共有し、しっかり対応していくということは、そのとおりですが、そこにできる限り詳細な事前調査というものを実施する必要があるということを記載していただきたいと思います。

(永藤委員長)

ありがとうございます。

確かにそのとおりです。私もそう思っていましたので、文面に記載していきたいと思います。

追記する事項は、「オンラインや動画を活用したことへの評価」、「事後評価の情報公開のこと」、「詳細な事前調査が必要である」ということの3点とし、出来るだけ早いうちに事務局を通じて皆様に修正後の意見書（案）をメールにてお渡しいたします。

よろしいでしょうか。

< 異議なし >

(永藤委員長)

それでは、各委員に1週間程度で修正（案）をメールにより送信しますので確認してください。

11月上旬には意見書を確定したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

最終確定した意見書についても、事務局から各委員あてメールにて送付させていただくということによろしいでしょうか。

< 一同了解 >

(永藤委員長)

それでは、確定した意見書については、資料8-1の鏡文のとおり、県に提出したいと思います。

県の意見書については、11月21日（火）の午前10時から県庁において、私から関副知事に手交する予定ですが、誰か同席できませんでしょうか。ご希望はないでしょうか。

(新宅委員)

委員長よろしく申し上げます。

(永藤委員長)

わかりました。

それでは、例年どおり私が代表して提出いたします。

(永藤委員長)

本日の審議により、本年度の評価監視委員会は終了となります。本日まで出席の委員の皆さんから、それぞれの感想などを頂戴できればと思っています。今年度は、委員の皆様のリモート参加や現地調査に

代えて動画やライブカメラを活用した現地確認などを行って、審議を進めてきましたが、来年度以降の開催方法のアイデアや、改善点などについて、あわせてご意見をいただければと思っております。

それでは、名簿の記載順で加々美委員から順番にお願いいたします。

(加々美委員)

今年度もお世話になりました。参加できる機会も少なかったですが、先ほど委員の皆様からも出ましたいろいろな工夫をしていただき、オンライン等々で出席することができました。昨年度は、ほとんど出席できなかったのですが、ありがとうございます。毎回、貴重なものを見せていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

(北村委員)

永藤委員長や先生方、それから事務局の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

今年度、WEBで参加させていただきましたので、こうしてリアルに県庁に足を運んだのは、最後の委員会となる今回だけになります。事業の各担当された皆さんには、資料作成においては、以前よりも大変時間をかけて、時間と経費をかけて作っていただいたと思っています。逆にいうと、その結果、とても見やすくなったというか、わかりやすくなったところも今回すごく感じました。これからの審議の仕方としては、来年度以降はリアルに集まることも必要だとは思いますが、皆さん時間と経費をかけて、県庁に足を運ぶということが難しい方もいらっしゃるかもしれないので、WEBで繋いでいただくことにより、こうして会議に参加できるということは、大変いいことだと思いますので、来年度以降も、WEB参加を可能にする取り組みを検討いただき、やっていていただきたいと思います。本当にいろいろと委員長ありがとうございました。お世話になりました。

(熊谷委員)

委員長を始め、事務局の皆さんには資料整理や審議の方向性の準備いろいろありがとうございました。現場からのオンライン中継などの効果についてご提案いただいていた、私もそのとおりだなとは思いますが、全部が動画やオンラインになってしまうとやっぱりわかりにくいところもあります。現地に行って説明いただくことも、やはり必要だと思いますので、残しておいていただければありがたいと思います。

それから、今回、菅平ダムの関係の際に、菅平方式で周辺をリゾート開発した経緯や、あるいはリニア駅周辺の道路拡張について、いろいろ評価させていただく中で、やはり公共事業の評価は、難しいといえますか、長期間で評価していくことも必要だと思いますし、それゆえに土木施設といえますか、公共事業の役割というのが、すごく大きいのだと思います。短期で評価することの難しさとか、計画を作っていく、整備をしていく上で、本当に50年、100年先を見ていかなくちゃいけないのだということを感じました。

本当にどうもありがとうございました。

(小林委員)

本当に皆さんお疲れ様です。ご説明していただく担当の皆さんには、資料を作るためにお忙しい中、ご尽力いただいたことと思います。新しい新規評価についても、私は素人ですが、私がりわかりやすくなったと感じるということは、一般の皆さんにも、わかりやすくなってきているのだと感じております。先ほどからもお話がありました、ドローンを飛ばし、映像で見させていただく中で、上から見ると、このように見えるというのがすごく新しい発見でした。先ほど熊谷先生からもご発言がありましたが、観光地における今後の観光需要の動向を見込むといえますか、現地に行って、道路状況であったり全体的な環境を見て、評価するというのもすごく重要であると思うので、どういものが動画でよくて、どういものが現地に行くことかいいのかということを見極め、今後必要になるのかと感じたりしているところです。

ただ、毎年毎年何か新しいものがしっかりと積み重なっていくという感覚もあり、私も大変勉強させていただいていますが、先ほども話がありましたとおり、委員会の中だけでなく、今後、事業に関わっていく人材の育成のためにも、すごく役立つ資料が出来上がってきているような気がしますので、いろいろなところで共有できるようなものになっていくといいなと思っております。1年間ありがとうございました。

(五味委員)

大変お世話になりました。ありがとうございました。

2点ほど申し上げます。一つは、小林委員と熊谷委員からご指摘がありましたが、実際現地に行くと、長野県は広いので、全てを見るというのは正直大変だと思います。WEBを使ってというのは、非常に良い方法であると思うと同時に、やはり現地を見ないと感覚としてつかめないということがあるのも事実だろうと思います。多少遠くても現地を見るべきなのか、ここはあえて、実際現地でなくても、WEB等の中継で足りるのではないのかといった峻別というか見極めが必要。事務局の皆様は、大変かとは思いますが、うまくバランスをとって次年度以降も両者の良いところを取りながら、審議をしていただければ良いと思っています。

二つ目は、資料についてですが、皆様からご意見ありましたが、わかりやすく、見やすくなったという印象を持ちました。公共事業は、公共事業を行う必要性と、費用をかけてもやらなければいけない必要性、それからそれをやるのが相当なんだと。大きく言ってしまうと、必要性と相当性というものが、審議する上で、大事なポイントだと思いますので、新しい評価方式に変えてそれに伴って、資料の方も今回新たにそれに沿ったものをお作りいただいていると思いますので、必要性と相当性というものが、その資料を見てわかるという資料に徐々にブラッシュアップしていただきながら、今後の審議に活かしていただければと思った次第でございます。今年度は大変お世話になりました。また、よろしくお願いいたします。

(新宅委員)

永藤委員長はじめ、委員の皆様、事務局の皆様ありがとうございました。

オンラインについて、ご意見が出ておりますが、オンラインとリアルと両方をうまく使っていくこと。これは、大賛成なので、今後は、こんなことはリアルで良いのではないか、WEBを併用で良いのではないかということが、委員会の中でも話し合われれば良いなと思います。

もう一点、どんな道路なのかよくわからない部分もあり、どのような意見が適切なのかと思う部分もありますが、私は軽井沢の観光協会に勤めているので、もう少し観光面での意見も言えるように、広い見聞を持てるよう、もう少し勉強していけたらなと思っていたのが、この1年間でした。今後も観光面でも、道路というのは、すごく大事なものであるので、そんな意見も言えるように頑張りたいと思います。今年もありがとうございました。

(古本委員)

皆さんどうもありがとうございました。

この委員会は公開されているということなので、来年は、学生にもリモートで傍聴させたいなと思っております。そのくらい勉強になる、いい委員会であったかなというふうに思います。委員会には、直接関係ないですが、長野県の職員の皆様に本当にいい仕事をしていただいたことを感謝しております。学生を相手にしておりますが、土木工学を学ぶ学生には、私の県に対する気持ちが何となく伝わるのだと思っております。

(永藤委員長)

それでは、最後私から一言。

私は、長年やらせていただいておりますが、まず一つは 職員の方々が本当に一生懸命に努力されて、評価案からいろいろ考えられて対応いただきました。ありがとうございました。まず感謝の言葉しかありません。振り返ってみると、審議の内容も少しずつ、出てくる案件が最初の頃は、建設費の増額なんて当たり前じゃないかみたいな雰囲気がありました。そういうものがブラッシュアップされて良い方向になってきているということを感じております。

事前調査の必要性や今年度のWEBを活用した試みとか、様々な新しい取り組みをしていただき、ご意見をいただくことが出来ました。将来的な公共事業の姿として、山間地ですとか、河川だとか、道路など、様々な事業を部署を超えて総合的に計画できるようなシステムが新たにできてくるといいかなと思っております。本当に委員の皆様のご協力により、委員長を務めることができました。ありがとうございました。それでは、事務局の方にお渡しいたします。

4 閉会

(事務局)

皆様、長時間の審議どうもありがとうございました。

閉会にあたりまして、政策評価室長の水野からお礼のご挨拶を申し上げます。

(水野室長)

永藤委員長、そして委員の皆様には、これまで4回の委員会を通しまして、それぞれご専門の立場から貴重なご意見を賜りましたこと、また本日は意見書のとりまとめに関してご意見を頂戴しましたこと、誠にありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、また委員長とご相談をしまして、近日中に事務局の方から皆様方の方へご意見をいただけるように配信をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

私ども長野県では、今年度から新たな県の総合5ヶ年計画となります「しあわせ信州創造プラン3.0」が開始になっております。災害に強い県づくりの推進、社会的なインフラの維持・発展、住む人も訪れる人にも快適な空間作り、こうしたものを取組の柱として掲げているところでございます。引き続き、公共事業評価の適切な実施を通じまして、プラン3.0の推進に繋げてまいりたいというふうに考えております。

結びに委員の皆様には、公私ともにお忙しい中、本委員会において貴重なご意見を頂戴しましたことに感謝申し上げます。今年度の委員会は、本日が最後となりますが、意見書（案）につきましては、引き続き準備をさせていただきたいと思っておりますので、委員長を初め委員の皆様方どうぞよろしくお願いいたします。

最後に委員の皆様にご改めて、本日までのご尽力に感謝を申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、令和5年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を閉会いたします。

本日の審議をもちまして、令和5年度の公共事業評価監視委員会は終了となります。

委員の皆様、本当にありがとうございました。